

東かがわ市条例第 23 号

東かがわ市共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 12 月 4 日

東かがわ市長 上村 一郎

東かがわ市共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

東かがわ市共同利用施設の設置及び管理に関する条例（平成15年東かがわ市条例第115号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前													
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）													
1 略		1 共同作業所													
<table><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr><tr><td>西村共同作業所</td><td>略</td></tr></table>	名称	位置	西村共同作業所	略		<table><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr><tr><td><u>吉田共同作業所</u></td><td><u>東かがわ市吉田489番地30</u></td></tr><tr><td><u>西村共同作業所</u></td><td>略</td></tr><tr><td><u>横内共同作業所</u></td><td><u>東かがわ市横内849番地2</u></td></tr></table>	名称	位置	<u>吉田共同作業所</u>	<u>東かがわ市吉田489番地30</u>	<u>西村共同作業所</u>	略	<u>横内共同作業所</u>	<u>東かがわ市横内849番地2</u>	
名称	位置														
西村共同作業所	略														
名称	位置														
<u>吉田共同作業所</u>	<u>東かがわ市吉田489番地30</u>														
<u>西村共同作業所</u>	略														
<u>横内共同作業所</u>	<u>東かがわ市横内849番地2</u>														
2 略		2 略													

附 則

この条例は、公布の日から施行する。